

平成 24 年

秋の全国交通安全運動

期間：9月21日(金)～9月30日(日)

平成24年9月30日(日)は
「交通事故死
ゼロを
目指す日」

広めよう 早めのライトと 反射材



運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



松山市・松山市交通安全推進協議会

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもとその保護者の方へ

- 道路への飛び出しはやめましょう。
- 車の直前直後の横断はやめましょう。



高齢者の方へ

- 道路の横断時は十分に左右の安全確認をしましょう。
- 夜間の外出時は、夜間反射材や明るい目立つ服装を着用しましょう。

運動の重点

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 歩行中の死亡事故が増加する夕暮れ時と夜間は、歩行者・自転車利用者は**反射材用品等**を着用しましょう。
- 夕暮れ時は、自転車や自動車の**前照灯**を早めに点灯しましょう。



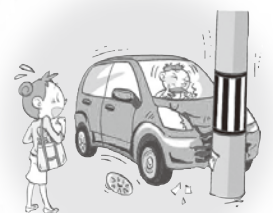
◎ 自転車安全利用五則 (平成19年7月10日 交通対策本部決定)

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

◎ 歩道や禁止された場所に自転車を停めない（放置しない）

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

- 車に乗るときは、必ず、全ての座席においてシートベルト、又はチャイルドシートを着用しましょう。（シートベルト、チャイルドシートは正しく使用しましょう。）



飲酒運転の根絶

運転者自身と、家庭、職場、酒類提供業者、そして地域が一体となって、飲酒運転を根絶しましょう。

- 乗るなら飲まない
- 飲んだら乗らない
- 運転する人にすすめない
- 飲んだ人に運転させない

※ 飲酒運転をした人だけでなく、同乗者、酒をすすめた人も処罰されることがあります。

